

**国際先端科学技術研究機構（IROAST）事業**  
**「国際共同研究推進のための海外派遣支援制度」実施要項**

**1. 趣 旨**

自然科学分野における優れた若手研究者を海外に派遣することにより、本学の学術研究における国際的プレゼンスを高めるとともに、国際共同研究を促進すること。

**2. 対 象**

大学院先端科学研究部、パルスパワー科学研究所、くまもと水循環・減災研究教育センター、先進マグネシウム国際研究センター及び大学院先端機構（自然科学系）に**常勤する教員（特任教員含む。）及び国際先端科学技術研究機構特別研究員**で、3.（実施可能項目及び重点研究領域）に掲げる項目が実行可能であり、かつ重点研究領域のいずれかに該当すること。

**【除外事項】**

- ・ 研究機構「国際共同研究員」は対象外
- ・ 国際学会・国際研究集会等への出席のみを目的とするものは対象外
- ・ 2－3日間の短期間の研究打合せのみを目的とするものは対象外

**3. 実施可能項目及び重点研究領域**

**【実施可能項目】**

- ① 派遣先との国際共同研究に係るMOU（共同研究のスタートアップ）の締結が可能なこと  
（客員教授及び同候補者、研究者あるいは研究室間の共同研究実施に係わる締結）
  - ② 派遣先研究者との共著論文の投稿  
（客員教授及び同候補者）
- 以下、特別研究員のみ該当
- ③ 派遣先との国際共同研究のスタートアップが可能なこと  
派遣先での国際共同研究（実験や解析等）の実施が可能なこと

**【重点研究領域】**

- （1） 先進ナノ物質科学領域  
酸化グラフェンナノシート、水素製造触媒、超高压・超重力など極限環境下での未踏新物質開発などを含む幅広い分野
- （2） グリーンエネルギー領域  
地熱資源、水資源など再生可能エネルギー資源の開発とその応用、バイオマス応用などを含む幅広い分野
- （3） 気水圏環境科学領域  
気水圏環境を対象とする環境評価と気候変動の解明、地下水や浅海域の保護などを含む幅広い分野
- （4） 先進グリーンバイオ領域  
医学、薬学及び農学との融合領域、例えばドラッグデリバリーシステムの開発や環境に優しい農薬開発、X線CTやITによる医用診断などを含む幅広い分野
- （5） （1）～（4）のほか次期重点研究領域としての形成が見込まれる領域  
例えば、機械学習（AI）、ビッグデータなど

**4. 支援期間、派遣人数及び支給経費**

支援期間： 14日以内  
派遣期間： 各年度2月末日までに帰国するもの  
支給経費： 1申請者につき上限500千円

※支給の対象項目は以下のとおりとするが、上記の上限額を超えて滞在する場合の経費は、申請者が負担するものとする。

- ア) 渡航費：熊本から派遣先機関の最寄りの国際空港までの低廉な往復航空運賃等
- イ) 滞在費：「国立大学法人熊本大学旅費規則」による日当及び宿泊料（滞在の実態に応じ減額調整することがある。）

※支給経費決定後は、機構の運営上キャンセルは認められないので注意すること。

## 5. 申請手続

次の書類を担当宛て提出すること。

なお、業務に支障がないことの確認のため、自然科学部局等教員は所属部局の長（又は学科長、専攻長、コース長・教育プログラムの長のうち、いずれか1人）、特別研究員は所属研究室等の長（教授等）の了承を得て、提出すること。

- (1) 申請書（様式1）
- (2) 予定経費に係る見積書（様式自由）
- (3) 主たる訪問先機関の受入研究者との主要な往復文書等（メールでのやりとりも可）の写し

## 6. 選考

研究機構長と副研究機構長において審査し決定する。選考結果は審査後、随時通知予定。

ただし、本制度の趣旨に鑑み、審査に当たっては、今後国際共同研究交流活動の活性化が望める若手研究者を優先する。

## 7. 報告

本制度により派遣された者は、帰国後、次の書類（①及び、②または③のいずれか）を担当宛て提出すること。ただし、特別研究員においては、②及び③は不要とする。

- ① 報告書（様式2：英文）・・・帰国後1か月以内
- ②または③のいずれか
- ② MOU締結書（研究スタートアップ覚書）・・・当該年度内
- ③ 論文投稿（予定含む）を証明できる資料・・・当該年度内

（本件問い合わせ/提出先）

自然科学系事務課国際先端科学技術研究機構担当

Email : szk-kiko@jimu.kumamoto-u.ac.jp

佐藤（内3362）・・・申請に関すること全般

石井（内3316）・・・旅費に関すること